



日本共産党平塚市議会議員団  
電話 0463-23-1111 (内線2375)  
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1318 2015年 7月26日

日本共産党平塚市議会議員団  
団長 高山和義  
電話・FAX 31-4638  
[k.takayama@mb.scn-net.ne.jp](mailto:k.takayama@mb.scn-net.ne.jp)  
松本敏子  
電話・FAX 59-4607  
[mail@matsumoto-toshiko.jp](mailto:mail@matsumoto-toshiko.jp)  
渡辺敏光  
電話・FAX 31-6431  
[w-toshi@agate.plala.or.jp](mailto:w-toshi@agate.plala.or.jp)

無料法律相談  
次回は9月17(木)  
午後4時~6時(要予約)

## 平塚市議会・定例行政報告会から

7月22日に行われた定例行政報告会で以下の内容について報告がありましたので、お知らせします。

### ○平塚市行政改革推進委員会における事業評価の実施について

目的—市政のスリム化(事業等の廃止、縮小の可能性)や効率化などの検証を行い、外部の視点で行政サービスの見直しを進める。

日 時 8月23日(日)午前9時40分から

会 場 ひらつか市民活動センター

事業評価の作業体制 — 平塚市行政改革推進委員会7名(学識経験者2名、市内公共的団体の代表者3名、その他市長が適当と認める者《公募市民》)

評価対象事業 — <施設>・勤労会館・青少年会館・教育会館

<事業>・自治会館等整備助成事業・資源再生物収集運搬事業

・教職員福利厚生事業

\*平塚市情報公開条例等に基づき、事業評価の作業及びそれに関する資料は公表します。

事業評価の状況をインターネット(動画配信サイト)で生中継を行います。

### ○平塚市公共施設等総合管理計画(草案)

市所有の道路・橋りょう、公共下水道等のインフラ、公共施設等をはじめ、人口、財政などについて状況、将来の見通しの分析等の基本的な方針。

### ○提案型ネーミングライツパートナーの再募集について

\*市が保有する施設に特定の企業等が企業名や商品名等を冠した愛称を付与

する権利。

企業は市にネーミングライツ料を支払います。

ただし、市庁舎や学校平塚市民病院等には対象外です。

<重点導入施設>・平塚漁港・馬入・光と風の花づみ・馬入サッカー場  
・湘南平塚パークゴルフ場

### ○平成27年度平塚市総合防災訓練について

日 時 8月29日(土)9時30分から12時まで

会 場 平塚市総合公園「平塚のはらっぱ」

### ○家庭から排出される剪定枝(せんていえだ)の分別収集について

二宮町剪定枝資源化施設がH27年10月に稼働することに伴い、市内の家庭から排出される剪定枝の分別収集の開始。

\*10月1日より「事前予約制無料各戸収集」

<対象剪定枝>・一般家庭の庭木等を剪定した枝・幹(葉が付ついていて構わない)

・1本の大きさが、太さ10センチ以下で長さ80センチ以下のもの

### ○崇善公民館の整備について

貸館としての機能が以っていること、市民活動センターの賃料の削減が図られること等のメリットが大きいため、崇善公民館と市民活動センターを合築して整備する。

#### <共産党市議団のこの間の議会質問と答弁から>

「見附台周辺地域を一体的な整備でなければ難しいとしているが、……崇善公民館のように耐震上、早急な対応が求められている施設もある。今後の検討に要する時間がかかるようならば、別枠での検討、対応も必要になるのでは。」

(答弁)

「見附台周辺地区内研究会において、各施設管理者の意向や市民センターの耐震診断の結果、崇善公民館の在り方も踏まえた上で、複合公共施設の見直しを検討する必要がある。」



崇善公民館 1950年に、平塚市議事堂として建築

## 参考資料一 「日本と地域の平和と安定をどう築くか」— 日本共産党の政策をお知らせします

集団的自衛権の行使を認めることなどの安全保障関連11法案（戦争法案）は16日衆議院を通過しました。

この間の国会審議の中で首相らが、「日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増している」として、合理化しています。

どのようにして、日本の地域の平和と安全を守るのか。そのための日本共産党の政策をご紹介します。

### <北東アジア平和協力構想の提唱>

○東南アジアで発展している平和の地域共同体を、北東アジアでも構築する。  
○以下のような目標と原則にたった北東アジア平和協力構想。

関係諸国を律する平和のルールとして　・武力の行使の放棄　・紛争の平和的解決　・内政不干渉　・信頼醸成のための効果的な対話と協力の促進などを定める北東アジア規模の「友好協力条約」の締結をめざす。

○この地域の領土に関する紛争問題は、歴史的事実と国際法に基づく冷静な外交的解決に徹する。

軍事的手段・軍事的抑止力にもっぱら依存した安全保障という考え方から脱却し、対話と信頼醸成、紛争の平和的解決など、平和的アプローチで安全保障を追求する—「平和的安全保障」という新しい考え方立ち、軍拡から軍縮への転換をめざす。

## 湘南新道の拡幅工事、信号設置数増設を求める、地域のみなさんが県警に申し入れ

### — 銀河大橋から西への道路で、129号・真土からパイロット通りまで（約1300メートル）の拡幅工事 —

<湘南新道整備事業の目的>—神奈川県の道路部門の実施計画「かながわのみちづくり計画」に位置づけられ、自動車専用道路を補完し、地域の交流、連携を支える広域幹線道路。

寒川、茅ヶ崎、藤沢などを結ぶ路線であり、さがみ縦貫道路の寒川南インターチェンジへのアクセス道路として、利便性の向上や新たな産業の創出など地域の発展に寄与する。

平塚市内の幹線道路網は、放射方向の道路に対し、東西方向の道路が不足していることから、環状道路としての役割を担い、国道1号、幹道22号（真土金目線）、県道44号（伊勢原藤沢線）などの交通渋滞の緩和や、工業、産業系、市街地などの活性化を図ることを目的としている（2014年12月議会・渡辺議員への答弁から）。

今すすめられている拡幅工事の距離は1300メートル。この区間に信号機の設置予定は3ヶ所。これでは少なすぎると、設置数の増設を求める署名が340筆集められる。地域住民のみなさんが今年3月に神奈川県土木事務所と交渉。署名を提出しました。

引き続き6月30日、平塚警察署と交渉を行いました。

下記が平塚警察署長への申し入れ書です。

なお、担当者からは、「30メートル幅道路については、横断歩道の設置と、お年寄りの退避帯及び押しボタンの設置を検討している。要望の信号機の3ヶ所から7ヶ所に増やす点等は県公安委員会に伝える」との回答でした。

この申し入れには、共産党市議団・渡辺議員も同席しました。

神奈川県 平塚警察署署長 殿

### 要望書

2015年6月30日

安全な道路確保をめざす市民の会

貴職におかれましては、安全な道路確保にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて湘南新道の拡幅工事が進められていますが、この計画については、当初より、大きな問題が市民から提起されていたことは、ご承知かと思います。

県平塚土木事務所が主催された、真土小学校での説明会においても、住民のみなさんから様々な要望がだされていました。この件については、平塚市議会の昨年12月議会でも議員から質問もだされているところです。

私たち平塚市民も、この道路拡幅計画が、街を分断し、市民生活に大きな影響をあたえることを懸念しています。

特に1300メートルの区間に信号が3か所しかなく、横断歩道に安全地帯がないことに、市民のみなさんから不安の声も上がっています。

これでは高齢者や障害者にとっては、危険な道路と言わざるを得ません。

私たちは、市民の会を結成し、計画の変更を求め、県土木事務所にすでに340名の署名簿を添えて申し入れをしたところです。その際県土木事務所の話では、信号機設置の問題は、県警察の決めるとのことでした。

そこであらためて貴所に申し入れをします。

#### 申し入れ事項

- 1、信号機設置箇所を、計画の3ヶ所から7ヶ所に増設すること
- 2、横断歩道の途中に、安全地帯を設置すること